

## 令和3年度 第1回 浦安市子ども・子育て会議議事録

- 1 開催日時 令和3年11月9日(火) 18:00~19:20
- 2 開催場所 浦安市庁舎4階S2、3、4会議室
- 3 出席者  
(委員) 櫻井会長、砂上副会長、佐藤委員、佐々木委員、大島委員、堀金委員、横川委員、植草委員、吉田恵美子委員、関委員、黒川委員、吉田千年委員、川辺委員、北尾委員  
(事務局) 健康こども部 岡部部長、野崎次長  
こども課 鈴木、熊川、安永、水島  
保育幼稚園課 吉泉、宇田川、植草、豊田  
青少年課 飯塚、小泉  
母子保健課 峯村、早川、手島、小田切  
こども家庭支援センター 熊川、河口
- 4 議事  
(1) 浦安市子ども・子育て会議について 資料1-1、1-2、1-3  
(2) 浦安市子ども・子育て支援総合計画について 資料2  
(3) 子ども・子育て支援事業計画における令和2年度実績等について 資料3-1、3-2、3-3  
(4) その他

### 会議経過

#### 1 会長及び副会長の選出

浦安市子ども・子育て会議条例第4条の規定により会長及び副会長を選出する。  
会長を櫻井委員、副会長を砂上委員とする。

#### 2 浦安市子ども・子育て会議について

事務局：資料1-1、1-2、1-3に基づく説明

#### 3 浦安市子ども・子育て支援総合計画について

事務局：資料2に基づく説明

#### 4 子ども・子育て支援事業計画における令和2年度実績等について

事務局：資料3-1、3-2に基づく説明後、各委員からの意見は、次のとおり

会長：資料3-3はどのようなものですか。

こども課：資料3-3につきましては、次世代育成支援対策推進法に関する事業の一覧となっています。このような事業があるということをご覧いただければと思います。

委員：資料3-2の放課後児童健全育成事業についてですが、実施状況のところで「入会対象学年を4年生から6年生までに拡大」とありますが、「入会対象学年を4年生までから6年生までに拡大」でよいでしょうか。

青少年課：今までは1年生から4年生までだったものを、1年生から6年生まで拡大したという解釈をお願いします。

委員：各事業をみても、これだけ多くの事業によって子育て支援がされているんだと

いうことに頭が下がる思いです。

委員： 私は娘が幼稚園生なので、放課後児童健全育成事業の対象が6年生まで拡大したことを初めて知ったのですが、浦安市独自の政策ですか。

青少年課： 千葉県内すべて6年生までの受け入れとなります。

委員： 私は市川市と浦安市で子育て経験があり、浦安市の評価を数字でみるとA判定が思ったよりも多いと感じました。ファミリー・サポート・センター事業については、その存在自体を知らない人が多いと思います。また、知っていても、送り迎えのための制度と思っている人が多く、実は送り迎え以外でも利用できるのに、そういう使い方をしている人があまりいません。子育て中に一息つきたいと思っている人がもっと使いたいはずです。

会長： 情報アクセスの問題ですね。

委員： ケアプラン作成のときは、たくさん資料をもらうのですが、その資料に目を通せるかとか、子育て中に思い出せる方が少なく、お母さんが一人で頑張っている方が多いと思うんです。

会長： 市でも広報とかいろいろしているんですけど。

委員： 幼稚園とかにも冊子とかたくさん資料もありますが、情報が届いていない、知らない人も多いと思います。

会長： 実績については、利用者全体からみて足りていますということでA評価なんでしょうけれど、本当に必要な人に届いていますかという話ですね。

ファミリー・サポート・センターはとてもいい制度ですが、いろいろな使い方があり、自治体によっても運営の仕方もさまざまです。個々の事業をみていくと個々にそれなりに課題があります。運営は実施者側にある程度任せなければならないのですが、市民の意見を大いに参考にしてもらいたいものです。

今回A評価がついている事業はそれでいいということではなく、まだまだなんだろうなと思います。現実に市民が浦安で子育てして良かったと実感してもらうことと、評価の数字が一致することが理想だろうと思います。今後のために、評価する資料としてもう少し分かりやすい書き方がないのかなと思っています。

資料3-2の実費徴収に係る補足給付を行う事業、生活保護の方への給付事業ですが、A評価とあります。具体的な数字を書かない理由はありますか。

こども課： 計画記載方法は、国からの指針に基づいた記載方法にしています。法定13事業のうち、「⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業」と「⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、量の見込みと確保方策の記載が求められておらず、近隣市町村においても同様です。

会長： 評価Aとする評価も、国の方針に照らし合わせたものですか。

こども課： 評価につきましては、事業を実施することができたかどうかという評価基準により記載しています。

会長： 根拠がなくて評価Aとは書かないので、それを確かめました。

委員： 量の見込みと確保方策と実績については、よく分かりました。ただし、コロナ禍において利用減になった事業もあったかと思います。1点目として、利用減をどのように評価するかという部分をお聞きしたいです。

また、その利用減になった事業の利用者、例えば子どもを預けたかった保護者やお子さんがどのようになったのかなど実質的なところも教えていただきたいです。この点については、実施状況と合わせて、紙1枚の量でも構わないので、補足があるとありがたいと考えています。

2点目としては、子育てケアプランと利用者支援事業についてです。利用者支援事業の実施状況によると、子育てケアプランは母子保健型の中で、1歳6か月頃までの間に3回作成することになっていますが、本来は母子保健型だけではなく基本型でもプランニングはするのかなと思っています。浦安市の基本型でプランニングをやっているのか、やっている場合、どのくらいできているのかをお聞きします。

母子保健型は、3歳児くらいまでが中心の支援対象だと思いますが、できれば3歳児以上のお子さんをお持ちの方にも切れ目のない支援をしていただきたいです。子育て期の方はご自身で情報をつかむのが大変なことなので、そこへのサポートとしても子育てケアプランの作成の実態がどのようになっているのかもお聞きします。

こども課： こども課のコロナ禍における事業の話をしていただきます。それぞれの事業によって新型コロナウイルス感染症の影響が個別にあるとは思いますが、全体としましては、施設系の事業は休所ということになりました。地域子育て支援拠点事業では年間4割程度の日が休所となりました。これらの事業については、休所に比例して利用者が減少傾向にあります。一方では、利用者支援事業などの相談事業は、施設休所の影響を大きくは受けていない事業です。

また、保育園などを含めたコロナ禍全体を評価するような資料もあった方がいいというご指摘をいただきました。次期の評価資料作成の際には、そのようにさせていただきます。

2点目に関しましては、こども課から利用者支援事業の基本型についてご説明させていただきます。何を子育てケアプランと呼ぶのかという問題です。浦安市におきましては、基本型では、一番最初に気軽に相談できる窓口として、相談者の気持ちをしっかりと受け止めることから始めて、適切な支援につなげる、専門の相談窓口や事業につなげるという役割を想定しています。実際に令和2年度では、母子保健課の地区担当保健師につないだ事例が9件、こども家庭支援センターの相談員につないだ事例が11件となっています。基本型では、継続的な支援をすることを目的とはせず、それぞれのニーズに合った専門性の高い機関に繋ぐことによって、必要な家庭には継続性の高い支援を受けてもらうということにしています。

委員： 分かりました。13事業ありますが、利用者の視点に立ってみると紹介をされたところにつながることはもちろん大切ですが、それらの事業をコーディネートすることも大切なことです。そういった視点ももって進めていただくとよいかと思いません。

副会長： 浦安市の取り組み状況が分かりました。資料の点で確認していただきたいのが、法定13事業のうち、3ページと4ページ、いずれも一時預かり事業ではありますが、事業の詳細が違ってもかかわらず、事業概要の標記が同じになっています。誤りがないかをご確認ください。

意見としましては、多くの評価がA評価ということで、浦安市の取り組みに対する

評価がそこに表れています。量的な数の部分ではしっかり充たされている一方で、質の部分というものがあります。この質の部分をどのように把握していくのかということが今後検討が必要になります。市民が利用して良かったかとか、もう少しこういうふうに改善してもらいたいなどという利用者による評価を取り入れていくと、評価の仕方がより立体的になっていくのかなと思います。また、実施にかかわっている方も多くいますので、それぞれの自己評価も大事になってくると思います。

また、ファミリー・サポート・センター事業等含め、子育て支援事業にかかわっている人たちが多岐にわたって多くいるので、それらの人達への研修を考えることも大切です。教員等であれば研修が義務付けられていたり研修制度も恒常化されていたりするのでしょうが、子どもからみれば、各事業でかかわっている人はすべて同じですので、その他のさまざまにかかわる人達も含めて広く研修の機会が検討されると良いと思っています。

事務局： 次回の子ども子育て会議の開催と令和4年度の開催見込みについて説明

以上